



R7.4.8  
九度山小  
No.1

ご入学、ご進級おめでとうございます。ポカポカと気持ちのよい季節になりましたね。花壇のチューリップが美しく咲きほこっています。いよいよ新年度がスタートしますね！

たくさん遊んで、たくさん食べて、たくさん寝て、元気に学校に来てくれるのを楽しみにしています。



今年度もお世話になります、保健室の米山恵未です。みなさんが元気に学校生活を送ることができるよう、頑張っていきますので、よろしくお願いします。

先生は保健室にいます。けがや体調が悪いとき、何か話したいときなど、いつでも来てくださいね。

## 4月の予定



- |                                     |
|-------------------------------------|
| 10日(木)・・・身長・体重測定(1年、2年、3年、5年、6年)    |
| 11日(金)・・・身長・体重測定(4年)<br>眼科検診(全学年)   |
| 14日(月)・・・視力検査(3年)                   |
| 15日(火)・・・視力検査(1年、2年、4年、5年、6年)       |
| 16日(水)・・・尿検査【容器配布日: 15日、回収日: 16日】   |
| 17日(木)・・・尿検査予備日(前日に忘れた人、欠席した人)      |
| 23日(水)・・・聴力検査(1年、3年、4年)             |
| 24日(木)・・・聴力検査(2年、5年、6年)             |
| 30日(水)・・・心電図検査(1年生のみ)<br>耳鼻科検診(全学年) |



### お世話になる学校医の先生方です

学校には、健康に気を配ってくださる先生方がたくさんいます

#### ●学校医

横手先生【横手クリニック】  
萩原先生【萩原内科・小児科】

#### ●学校歯科医

喜多先生【喜多歯科医院】

#### ●学校眼科医

留守先生【トメモリ眼科】

#### ●学校耳鼻科医

山内先生【しらさき台クリニック】

#### ●学校薬剤師

平越先生【三平薬局】



## 保健関係提出物について

4~6月にかけて定期健康診断を行うため、下記のとおり保健関係の提出物をお配りする予定です。ご確認のうえ提出期日に遅れないようにお願ひいたします。

配付日	提出物の種類	学年	注意事項等	提出期日
	<u>フッ化物洗口の希望調査票</u>	全員	・プリントをよく読んでいただき希望、希望しないに丸をしてください	
	<u>歯科健診保健調査票</u>	全員	・歯科検診は、4月17日(木)に予定しています	
4/8 (火)	<u>緊急連絡カード</u>	1年生	・昼間連絡が取れる先をお書きください ・内側には「アレルギー調査票」と「同意書」があります。忘れずに記入・押印してください	
	<u>保健調査票</u>	1年生	・該当学年の欄に○印及び記入をしてください ・健康診断を円滑に進めるための資料となります お子様の詳しい健康状態をご記入ください	4/11 (金)
	<u>日本スポーツ振興センター加入について(同意書)</u>	1年生	・プリントをよく読んでいただき、ご理解の上、加入していただきますようお願いします	
	<u>心臓病調査票</u>	1年生	・心臓検診は、4月30日(水)に予定しています ・記入漏れに注意してください ・点数は算出しないでください	
4/15 (火)	<u>尿検査容器配付</u>	全員	・尿検査日が体調の優れない日であれば、後日受けることができますのでご相談ください	4/16(水) 予備: 4/17(木)
	<u>耳鼻咽喉科健診事前調査</u>	全員	・耳鼻咽喉科検診は、4月30日(水)に予定しています ・専門医に診ていただくよい機会ですので、気になることがあればお書きください	4/22 (火)
5/7 (水)	<u>結核問診票</u> <u>運動器健診保健調査票</u>	全員	・記入漏れのないようにお願いします ・押印する箇所がありますのでご注意ください	5/13 (火)

# 保健室からのお知らせ

## 1 保健室では

毎日、お子様が心身ともに元気で楽しい学校生活が送れるよう、担任と校長・教頭等と連携してサポートしています。健康面で心配のあるときは、どんなことでも保健室にご相談ください。

## 2 毎日の健康観察

毎日、始業前に担任が健康観察をして、その日の学校生活に備えています。

ご家庭でも、登校前には健康観察（顔色・食欲・体温等）をお願いします。朝、発熱や体調不良があるときは、無理な登校は控え、自宅でゆっくり休養させてください。

やむを得ず学校を欠席する場合や遅刻する場合は、8時20分までに必ず電話連絡をしてください。（九度山小学校 TEL：54-2078）



必ずご確認ください！

## 3 学校感染症と出席停止について

学校感染症にかかったときは、周囲に感染を拡げないために出席停止となり、医師の許可なしには登校できません。

※別紙の病気の疑いがあるときは、できるだけ早く医師の診察を受けてください。

診察の結果、学校感染症と診断された場合は、必ず学校までお知らせください。



## 4 心臓病・腎臓病・アレルギー疾患のあるお子様で、特に、主治医から生活管理区分による指導を受けている場合は、早急にお知らせください。

学校生活管理指導表（心臓病・腎臓病・アレルギー疾患用）をお渡ししますので、主治医に記入していただき、学校に提出してください。

この学校生活指導管理表は、お子様の学校生活を安心・安全なものにするため、保護者・学校・医療機関が連携して共通認識をもち、緊急時の対応等について学校職員全体で把握することを目的とします。学校生活管理指導表に基づき、学校での具体的な取り組みに関して、それぞれ保護者の方と協議していきたいと思っています。

## 5 清潔なハンカチとティッシュをポケットに！

手を洗った後、汗をかいたとき、けがをしたとき、鼻水や鼻血が出たとき等、清潔なハンカチとティッシュがあれば安心です。できれば、毎日、清潔なハンカチとティッシュをポケットに入れてあげてください。



## 6 学校内の病気やけがについて

### （1）体調を崩したとき

朝、いつもどおり登校しても、急に体調の変わることがあります。その場合、保健室で休養するようにし、学習が続けられないと判断した場合は、ご家庭に連絡をさせていただきますので、なるべく早くお迎えに来てください。健康・安全面を考え、お子様を一人で下校させることはできませんので、ご了承ください。

※法律上、養護教諭は投薬等の医療行為はできません。

普段飲んでいる薬があるときは、前もって担任または養護までお知らせください。

### （2）けがをしたとき

保健室で応急処置をした後、一刻も早く医師に診ていただく方がよいと判断した場合は、その旨、家庭連絡をします。その後、学校から引率し医師の診察を受けます。

※法律上、養護教諭は継続的な薬品の塗布等の医療行為はできません。

帰宅後の手当からは、ご家庭でお願いします。



## 7 日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度について

学校の管理下において、お子様が災害にあった場合、その治療費等の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。九度山町では就学児医療費制度がありますが、後々の保障や長期にわたる治療の時などを考慮し、学校管理下のけがにおいては、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を優先して利用させていただきます。

その際、病院（薬局）等の窓口でいったんお支払いいただき、学校よりお渡しする申請に必要な書類を病院や薬局等で記入していただいた後、学校へ提出してください。

ただし、初診から完治までの保険点数 500 点（自己負担額 1,500 円）未満の場合は、センター給付の対象外となりますのでご了承ください。

## 8 下着の貸し出しについて

昨年まで、下着（パンツ）が汚れた時は、保健室にある下着を使用し、ご家庭で洗って返却していました。衛生上のことを考慮し、保健室にある新品の下着を使用することとします。返却時はご家庭で同じサイズの新品の下着を購入し、保健室に返却をお願いします。パンツ以外のものに関しては洗濯して返却をお願いします。